

第2章 前期計画の評価

(数値目標の達成状況)

前期計画では、一時保育実施保育所や放課後児童クラブといった保育サービスをはじめ、「子どもが健やかに生まれ育ちやすい環境づくり」や「子育ても仕事もしやすい環境づくり」など施策体系ごとに、計40項目の数値目標を設定し、実施状況の把握に努めてきました。

平成21年3月末日現在での達成状況については、P30に掲載していますが、40項目中17項目において目標を達成しており、達成率としては42.5パーセントとなっています。

(本県の合計特殊出生率)

前期計画に基づき、集中的かつ計画的に取り組を進めてきた結果、大分県では、平成18年以降、3年連続で出生数が1万人台を維持するとともに、合計特殊出生率についても3年連続で前年を上回り、平成20年には1.53と、8年ぶりに1.5台に回復しています。

とりわけ合計特殊出生率については、全国順位が平成19年の11位から7位に上昇し、全国的にも高い水準にあるといえます。

人口を維持するために必要な水準とされる2.07を依然、下回ってはいますが、望ましい傾向にある今こそ、機を逃さず、長期的な少子化や人口減少の流れを緩和するための取組が必要です。

(今後取り組むべき課題)

なかでも、「地域子育て支援センター」や「延長保育」、「休日保育」等の子育て支援サービスについては、子育て中の孤立感や不安感を解消するためにも、また、女性の就労希望の高まりを受け、保育サービスに対するニーズの増加が予測されることから、さらなる充実が必要です。

また、少子化の要因とされる、未婚化・非婚化や晩婚化の傾向を緩和するためには、若い世代のみなさんが、自らのライフビジョンに応じて、希望する結婚や出産、働き方の選択が可能となるような取組を行っていく必要があります。

特に、大分県の特徴として、合計特殊出生率が九州の中で福岡県、長崎県に次いで低く、その要因として、有配偶女性の出生率が低いことや、結婚や子育ての時期を迎える30歳代前半の女性の有業率が福岡県に次いで低いこと、さらに、男性の家事・育児にかかる時間が全国で最も低いこと等が挙げられます。また、ニーズ調査の結果においても、「ワーク・ライフ・バランス」についての理解や産休、育児休業制度等の周知が十分でないことや、父親の子育て参加についても理想と現実のギャップが見られます。

そのため、働き方の見直しをはじめ、女性の就業支援や男性の育児参加促進など「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」に向けた取組に力を入れていく必要があります。

さらに、少子化や核家族化を背景に、家庭や地域の養育力が低下する中、児童虐待等、社会的養護を必要とする子どもや家庭が急増していることから、これらの対策も重要です。

（「プラン2005」のさらなる推進）

県では平成21年3月に、「プラン2005」のさらなる推進を図るため「中期行財政運営ビジョン」を策定し、子どもを生み育てることに楽しみや喜びを実感できるよう総合的な満足度を高めていくことが重要との観点から、保育料の減免や乳幼児医療費助成等、経済的負担の軽減はもとより、子育て世代を社会全体で応援する仕組みや、ワーク・ライフ・バランスの実現など、「子育て満足度日本一を目指す大分県」の実現に向けた取組を重点的に行うこととしています。

後期計画においても、以上の点を反映させるとともに、さらなる取組を進めます。

「おおいた子ども・子育て応援プラン」における数値目標の達成状況 (平成21年3月末時点)

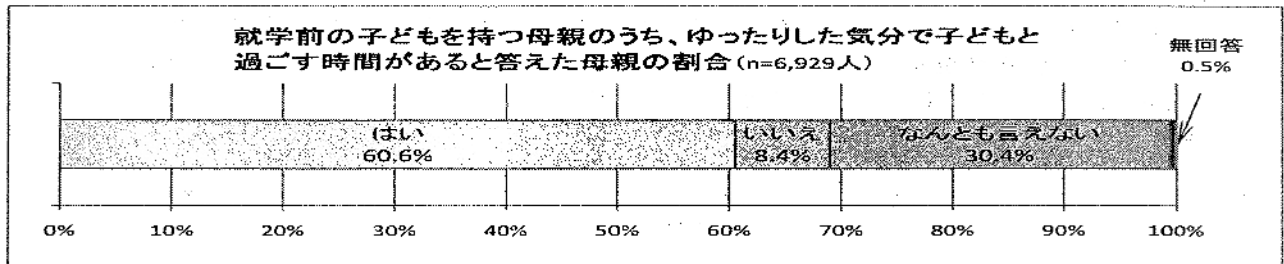
基本施策	No.	指 標	21年度 目標値	20年度末 現況(見込)	達成率	達成状況
第2章 地域における 子育ての支援	1	つどいの広場	31か所	24か所	77.4%	
	2	地域子育て支援センター	47か所	30か所	63.8%	
	3	ファミリー・サポート・センター事業実施市町村	12市町村	6市町村	50.0%	
	4	一時保育実施保育所	123か所	133か所	108.1%	達成
	5	預かり保育を実施する幼稚園	142園	123園	86.6%	
	6	ショートステイ事業実施市町村	全市町村	4市町村	22.2%	
	7	放課後児童クラブ	220クラブ	223クラブ	101.4%	達成
	8	延長保育実施施設	184か所	169か所	91.8%	達成見込み
	9	休日保育実施施設	28か所	17か所	60.7%	
	10	病児・病後児保育実施施設	12か所	11か所	91.7%	達成見込み
	11	多機能保育所	79か所	73か所	92.4%	達成見込み
	12	乳児保育を実施する保育所の割合	100.0%	99.3%	99.3%	達成見込み
	13	「大分県次世代育成支援のページ」アクセス件数	50,000件	48,699件	97.4%	達成見込み
	14	小学校における不登校児童の出現率	0.24%	0.35%		増
	15	中学校における不登校生徒の出現率	2.25%	2.95%		増
第3章 子育ても仕事も しやすい 環境づくり	16	育児休業制度導入企業の割合	75.0%	69.3%	92.4%	達成見込み
	17	再雇用制度の普及率	20.0%	36.7%	183.5%	達成
	18	UJiターン希望者相談件数	873件	472件	54.1%	
	19	ジョブカフェ新規求職者就職率	30.0%	42.5%	141.7%	達成
第4章 きめ細かな対応が 必要な子どもと親 への支援	20	里親登録数	146組	118組	80.8%	
	21	個別対応職員	12人	12人	100.0%	達成
	22	小規模グループケア実施箇所	9か所	8か所	88.9%	達成見込み
	23	家庭支援専門相談員	11人	11人	100.0%	達成
	24	専門里親登録数	10人	10人	100.0%	達成
	25	児童家庭支援センター	2か所	2か所	100.0%	達成
	26	自立援助ホーム	2か所	1か所	50.0%	
	27	特別支援教育に関する教諭免許の取得率(小・中学部)	95.0%	91.0%	95.8%	達成見込み
28	特別支援教育に関する教諭免許の取得率(高等部)	60.0%	74.0%	123.3%	達成	
第5章 子どもが健やかに 生まれ育つ 環境づくり	29	乳幼児死亡率(出生千人当たり、平成15年度 3.0‰)	H15年度より低下	2.5‰	低下	達成
	30	10歳代の人工妊娠中絶件数(平成15年度 499件)	H15年度より減少	297件	減少	達成
	31	育児支援に重点を置いた乳幼児検診を行う市町村の割合	50.0%	77.8%	155.6%	達成
第6章 子どもの生きる力 をはぐくむ 環境づくり	32	授業内容を理解できていると感じている児童生徒の割合(小5)	75.0%	82.1%	109.5%	達成
	33	授業内容を理解できていると感じている児童生徒の割合(中2)	65.0%	63.4%	97.5%	達成見込み
	34	道徳実施時間数が標準時間(年間35時間)に達する市町村の割合	100.0%	100.0%	100.0%	達成
	35	中学生の文化部活動参加率	11.4%	10.9%	95.6%	達成見込み
	36	高校生の文化部活動参加率	18.4%	21.6%	117.4%	達成
	37	体力・運動能力調査で県平均が全国平均と同程度か上回る種目の達成率	37.0%	31.8%	85.9%	
	38	市町村幼児教育推進プラン策定市町村	全市町村	5市町村	27.8%	
39	幼小連携の地域連絡会の実施小学校区	100校区	196校区	196.0%	達成	
第7章 安心・安全なまちづくり	40	通学指定道路における歩道等整備率(市町村道を除く)	55.0% (19年度)	64.0%	116.4%	達成

(参考) 「次世代育成支援に関するニーズ調査」(概要)について

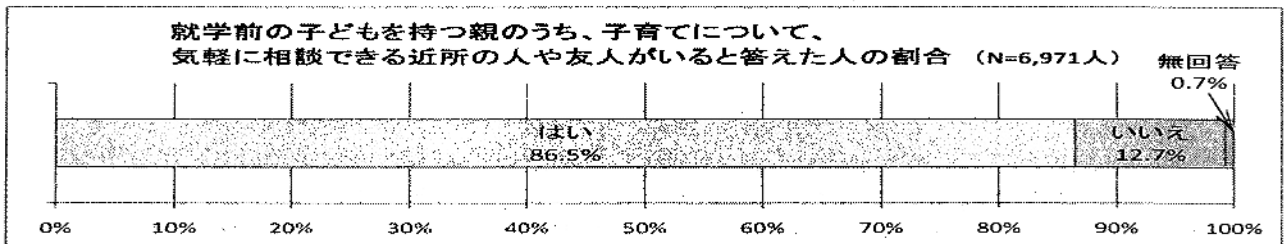
県や市町村が実施する保育サービス等へのニーズや満足度を把握するため、小学生以下の子どもを持つ家庭を対象にした調査を実施したものです。満足度に関する調査の概要については、以下のとおりとなっています。(詳細についてはP2に掲載)

1 地域における子育ての支援

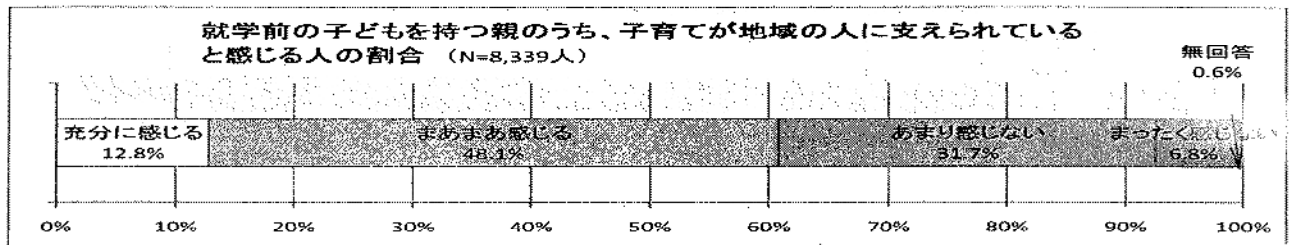
- (1) 就学前の子どもを持つ母親に、「ゆったりとした気分で、子どもと過ごす時間がありますか。」と尋ねたところ、「はい」(60.6%)、「なんとも言えない」(30.4%)の順で多くなっています。



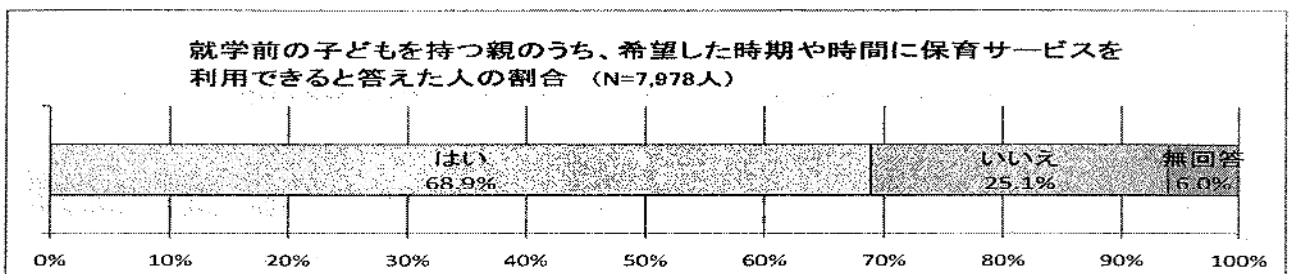
- (2) 就学前の子どもを持つ親に、「子育てについて、気軽に相談できる近所の人や友人がいますか」と尋ねたところ、「はい」が86.5%で、「いいえ」が12.7%となっています。



- (3) 「子育てが地域の人に支えられていると感じるか」と尋ねたところ、「充分に感じる」(12.8%)と「まあまあ感じる」(48.1%)を合わせ、約6割の方が感じると答えています。

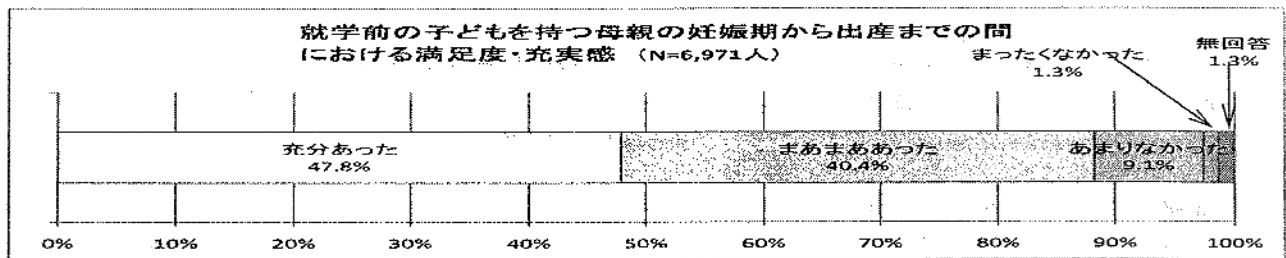


- (4) 就学前の子どもを持つ親に、「希望した時期や時間に保育サービスが利用できますか。」と尋ねたところ、「はい」が68.9%で、「いいえ」が25.1%となっています。



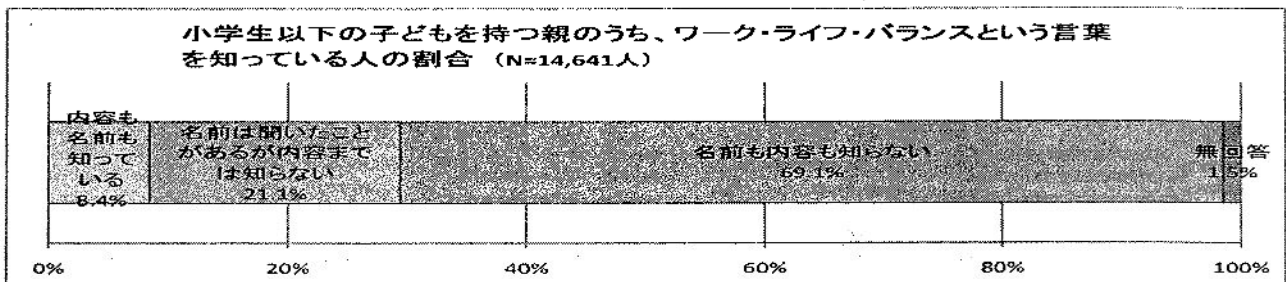
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

就学前の子どもを持つ母親に、「お子さんの妊娠期から出産までの期間の満足度・充実感はいかがでしたか。」と尋ねたところ、「充分あった」(47.8%)、「まあまああった」(40.4%)の順で多くなっています。

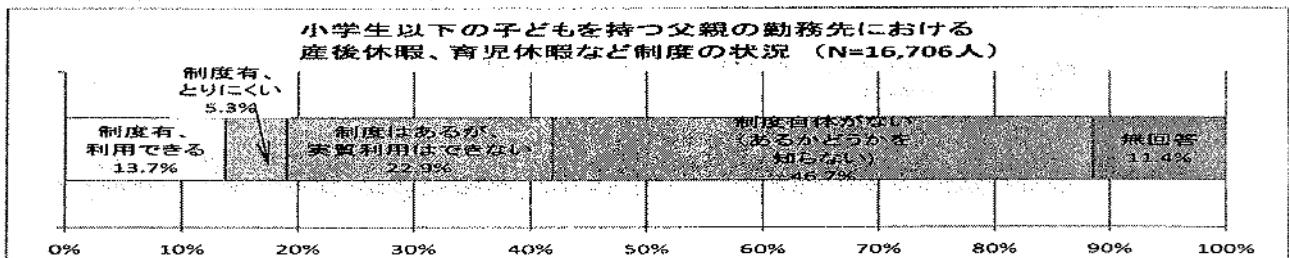


3 職業生活と家庭生活との両立の推進

- (1) 小学生以下の子どもを持つ親に、『仕事と生活の調和』すなわち『ワーク・ライフ・バランス』という言葉をごどの程度ご存じですか」と尋ねたところ、「名前も内容も知らない」(69.1%)、「名前を聞いたことがあるが、内容までは知らない」(21.1%)の順に多く、「内容も名前も知っている」は、8.4%でした。



- (2) 小学生以下の子どもを持つ父親に、「勤務先は産休や育児休暇の制度はありますか。また、その制度は利用できますか。」と尋ねたところ、「制度自体がない(あるいはあるかどうか知らない)」(46.7%)、「制度はあるが、実質利用はできない」(22.9%)の順に多くなっています。



- (3) 就学前の子どもを持つ父親に、「父親・母親の子育ての役割分担に関する理想と現実の姿」を尋ねたところ、「妻も夫も同じように行う」を「理想」と答えた人の割合が 37.7%であるのに対し、「現実に行っている」と答えた人の割合は 14.1%で、最もギャップが大きくなっています。

